

[4] イ ラ ク

1. イラクの概要と開発課題

- (1) イラクに関しては、2003 年 5 月に主要な戦闘が終結して間もなく、今次対イラク武力行使の物理的被害は限定的であり、むしろ度重なる過去の戦争や経済制裁等により疲弊した経済社会システム、インフラ復旧及び近代化への需要が大きいこと、政府機能の喪失に伴う行政サービス不在への対処が当面の復興課題であることが認識された。これを受けて、2003 年 10 月にマドリッドで開催されたイラク復興支援国際会議を皮切りに、イラク復興信託基金（IRFFI：International Reconstruction Fund Facility for Iraq）ドナー会合、イラク・コンパクト（International Compact with Iraq）など国際的なイラク復興支援に向けた動きが緒に就き、現在に至っている。
- (2) 治安情勢については、2006 年 2 月のサマラー聖廟の爆破事件以降は宗派間対立が激化し悪化の一途をたどったものの、2007 年 6 月末の米軍増派の完了及びイラク多国籍軍の増強といった「上からの動き」と、国民一般に広がってきた暴力への嫌悪感及びスンニー派支配地域を中心に広がりを見せてきた反アル・カーイダの動きなど「下からの動き」があいまって、2007 年 8 月以降大きな改善が見られ、現在までに 10 県の治安維持権限が多国籍軍からイラク政府に移譲されている。
- (3) 内政については、国連安保理決議 1546 号に定められた政治プロセスに従って国民議会選挙が実施され、2006 年 5 月、マリーキー首相を含む 40 名の閣僚名簿の国民議会による承認を経て、イラク新政府が発足した。マリーキー政権は挙国一致内閣を標榜していたものの、2007 年上半年以降、サドル派（シーア派）、タワーフク（スンニー3 党統一会派）などが相次いで閣僚を引き上げたため、国民議会での法案審議をはじめとする政策運営は難航した。しかしながら、アメリカ合衆国からの強い働きかけもあり、2007 年 12 月には一般恩赦法が成立し、その後も「公正と責任」法（非バース化見直し法）、地方自治法、2008 年予算が成立するなど国民和解に向けて一定の進展が見られるようになった。また、2008 年 7 月には、タワーフクの政権復帰も実現するとともに新閣僚も任命され、ようやくマリーキー政権は基盤を強化しつつあるとの見方が大勢である。
- (4) マリーキー政権は、このような政治プロセスの進展が国民生活の向上につながるよう、2008 年を「復興とサービスの年」と位置付け、経済復興に力を入れている。特に、今後地方選挙の実施や石油ガス法の成立等の政治面での重要課題の達成や電力、水、医療等のサービスの提供において実績を上げ、治安・政治・経済のそれぞれの面で目に見える成果を挙げていくことが、長期にわたる治安の改善・安定化、ひいてはイラク復興につながる事となる。

表－1 主要経済指標等

指 標		2006年	1990年
人 口	(百万人)	—	18.5
出生時の平均余命	(年)	—	62
G N I	総 額 (百万ドル)	—	48,657.42
	一人あたり (ドル)	—	—
経済成長率	(%)	—	—
経常収支	(百万ドル)	—	—
失 業 率	(%)	—	—
対外債務残高	(百万ドル)	—	—
貿 易 額 ^(注1)	輸 出 (百万ドル)	—	—
	輸 入 (百万ドル)	—	—
	貿易収支 (百万ドル)	—	—
政府予算規模 (歳入)	(イラク・ディナール)	—	—
財政収支	(イラク・ディナール)	—	—
債務返済比率 (DSR)	(対GNI比, %)	—	—
財政収支	(対GDP比, %)	—	—
債務	(対GNI比, %)	—	—
債務残高	(対輸出比, %)	—	—
教育への公的支出割合	(対GDP比, %)	—	—
保健医療への公的支出割合	(対GDP比, %)	—	—
軍事支出割合	(対GDP比, %)	—	—
援助受取総額	(支出純額百万ドル)	8,661.28	63.09
面 積	(1000km ²) ^(注2)	438	
分 類	D A C	低所得国	
	世界銀行等	iii/低所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		—	
その他の重要な開発計画等		国家開発戦略 (NDS)	

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値（湖沼等を含む）を示している。

表－2 我が国との関係

指 標		2007年	1990年
貿易額	対日輸出 (百万円)	119,854.61	136,568.20
	対日輸入 (百万円)	14,110.17	38,012.54
	対日収支 (百万円)	105,744.44	98,555.67
我が国による直接投資	(百万ドル)	—	—
進出日本企業数		—	—
イラクに在留する日本人数	(人)	—	—
日本に在留するイラク人数	(人)	101	55

イ ラ ク

表－3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	所得が1日1ドル未満の人口割合 (%)	—	
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	—	
	5歳未満児栄養失調割合 (%)	—	
初等教育の完全普及の達成	成人（15歳以上）識字率 (%)	—	—
	初等教育就学率 (%)	—	—
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率（初等教育）	—	
	女性識字率の男性に対する比率（15～24歳） (%)	—	
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡率（出生1000件あたり）	—	—
	5歳未満児死亡率（出生1000件あたり）	—	—
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡率（出生10万件あたり）	—	
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人（15～49歳）のエイズ感染率 ^(注) (%)	—	
	結核患者数（10万人あたり）	—	
	マラリア患者数（10万人あたり）	—	
環境の持続可能性の確保	改善された水源を継続して利用できる人口 (%)	—	—
	改善された衛生設備を継続して利用できる人口 (%)	—	—
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	債務元利支払金総額割合（財・サービスの輸出と海外純所得に占める％）	—	—
人間開発指数（HDI）		—	—

注）HDR2008（UNDP）には、当該データが記載されていない。

2. イラクに対するODAの考え方

（１）イラクに対するODAの意義

我が国を含む国際社会は、対イラク武力行使後のイラクが中東地域の安定勢力となるために、平和の定着と国づくりへの支援を協調して進めている。イラクが主権・領土の一体性を確保しつつ、平和な民主的国家として再建されることは、イラク国民にとって、また、中東地域及び国際社会の平和と安定にとって極めて重要であり、石油資源の9割近くを中東に依存する日本の国益にも直結している。イラク復興支援は、ODA大綱において重点課題として掲げられている「平和の構築」の観点からも大きな意義を有する。

（２）イラクに対するODAの基本方針

（イ）我が国は、マドリッドで開催されたイラク復興支援国際会議に先立ち、「当面の支援」として15億ドルの無償資金による支援を表明し、同会議に際しては、これに加え、中期的な復興需要に対して基本的に円借款により最大35億ドルまでの支援を行うことを表明した。また、2007年2月にはイラク新政府を支援すべく、約1億ドルの新規無償資金協力を決定した。これまでに、無償資金協力については、約17億ドルの実施又は貼り付けが終了し、円借款については、2008年7月現在、表明した最大35億ドル中12案件約24.5億ドルについて合意に達し、うち10案件が実施段階に入った。技術協力では、約2,500人のイラク人の公務員、技術者の研修が実施された。また、総額約76億ドルの公的債務の80%（約60億ドル、約7,100億円）を三段階に分けて削減する救済を実施している。

（ロ）我が国は、自衛隊によるイラク人道復興支援特措法に基づく人的貢献とODAによる支援を「車の両輪」として進めてきた。特に、陸上自衛隊部隊が派遣されてきたサマワを中心とするムサンナー県においては、給水、医療、公共施設の復旧・整備等の分野において、陸上自衛隊の活動と連携したODAを通じたきめ細かい支援を実施してきた。なお、イラクの政治プロセスが着実に進展し、ムサンナー県における治安権限が移譲されたことを踏まえ、同県における人道復興支援活動が一定の役割を果たしたことから、2006年7月に陸上自衛隊はサマワから撤収した。現在は、航空自衛隊による輸送支援活動を継続中である。

（ハ）今後は実施中の無償・有償資金協力案件、特に、後者の実施に一層努力するとともに、残り約10.5億ドル分の有償資金協力については、イラク中・西部の案件にも積極的に活用する。

（ニ）既往案件のフォローアップに配慮する。

（３）重点分野

マールキー政権は、2008年を「復興とサービスの年」と位置付けていることから、当面の支援では、電力、水・衛生、保健等イラク国民生活の向上につながるような分野に重点を置いており、中期的な復興需要に対する円借款による支援では、電力、石油等のエネルギー分野や上下水道、港湾、その他の経済インフラの整備を重点とする。

3. イラクに対する2007年度ODA実績

(1) 総論

2007年度のイラクに対する円借款は1,605.59億円、無償資金協力は25.77億円（以上交換公文ベース）、技術協力は4.11億円（JICA経費実績ベース）であった。2007年度までの援助実績は、円借款2,981.47億円、無償資金協力1,780.69億円（以上、交換公文ベース）、技術協力76.79億円（JICA経費実績ベース）である。

(2) 円借款

2007年度には、「バスラ製油所改良計画（設計監理等）」、「コール・アルズベール肥料工場改修計画」、「原油輸出施設復旧計画」、「電力セクター復興計画」、「バスラ上水道整備計画」、「クルド地域電力セクター復興計画」の6案件に関する交換公文に署名した。なお、2008年7月末現在、これら6案件を含め合計12案件（供与限度額2,768.03億円）に関する交換公文に署名済みである。

また、債務救済について、2004年11月、パリクラブにおいて、イラクの公的債務の80%を削減する合意が成立したのを受け、2005年11月、我が国は債務救済（約76億ドルの対象債務を3段階に分けて合計80%削減）に係る合意をイラク側と署名した（2008年7月現在、第2段階まで進展し、60%まで削減済み）。

(3) 無償資金協力

2007年度には、「アル・タカームル慈善学校整備計画」等、草の根・人間の安全保障無償資金協力（3件）を実施した。また、ジャパン・プラットフォーム等を通じて日本のNGOの活動を支援した。

(4) 技術協力

イラク国内の治安情勢が依然として厳しいことから、イラク国外での研修事業を中心に技術協力を行っている。2007年度には、イラク周辺国において405名、日本国内において155名の計560名のイラク人に対し、電力、医療・保健、水、治安、国民融和等に関する研修を実施した。

(5) 国際機関を通じた支援

2007年度には、BHN分野で、UNHCR、ICRCを通じた約6億円の支援を実施した。また、UNDPを通じてフェルージャ母子病院設置計画に対し約19億円の支援を実施した。

4. イラクにおける援助協調の現状と我が国の関与

(1) 国家開発戦略（NDS：National Development Strategy）

イラク政府は、2004年以降3年ごとに経済社会改革及びセクター別開発の指針を示した「国家開発戦略」を策定している。2007年3月に発表された2007年から2010年までの開発方針を示した国家開発戦略は、経済成長の基盤強化、民間セクター活性化、国民の生活向上、ガバナンスの強化と治安の改善の4本柱を基盤としている。経済成長の基盤強化に関しては、マクロ経済の安定した環境の維持を必要とし、GDPの60%以上を占め、外貨獲得の95%を担う石油セクターに加え、農業及び観光セクターの開発を重視しており、民間セクターの活性化に関しては、制度面に加え、電力、運輸、通信の各分野におけるインフラ整備、国民の生活向上に関しては、水・衛生、医療、住宅、教育・職業訓練、社会保障等、ガバナンスの強化と治安の改善に関しては、汚職防止等を重視している。また、NDSの大きな特徴の一つとして地方レベルの復興開発に焦点を当てている。

(2) イラク・コンパクト（International Compact with Iraq）

「イラク・コンパクト」とは、国際社会との新たなパートナーシップ構築のためのイラク政府のイニシアティブである。イラクが「自由と平等の原則に基づき、国民に平和と繁栄をもたらすことのできる、安全で、統合された連邦制の民主国家を構築」するための枠組みを構築することを目的としており、政治、治安、経済、社会と広範にわたる目標と目標達成の道筋を記述しているほか、その効果的な執行のため、協力体制、実施手法、モニタリング、実績測定プロセスにも言及している。復興支援に関しては、公共資源管理、機構強化及びガバナンスの向上、経済改革に焦点を当てているほか、特にエネルギー、農業分野を重視している。

イラク政府の国内統治のための責任を明確化すると同時に、国際社会における対イラク支援の範囲を広げることで、イラク復興の加速化に貢献することが期待されている。我が国は準備グループの一員として、その策

イ ラ ク

定から大きな貢献を行ったほか、2007年2月にはイラク・コンパクトを支援するため約1億ドルの無償資金協力を実施した。2008年5月には、ストックホルムにて、約100の国・国際機関の閣僚レベルの参加の下、イラク・コンパクト第1回年次レビュー閣僚級会合が開催された。本会合は、2007年5月、エジプトのシャルム・エル・シェイクで正式に発足したイラク・コンパクトを評価する最初の機会でもあり、我が国からは、宇野治外務大臣政務官が日本政府代表として参加した。我が国を含む国際社会は、これらの復興、開発の指針に沿って、密接に協力しつつ援助協調を進めている。

5. 留意点

イラク復興支援に関与する人員の安全確保に万全を尽くすことは最大の留意点となっており、基本的に遠隔操作により ODA 事業を実施している。今後も治安状況を見極めつつ、可能な実施態勢・方式により支援を実施していく必要がある。

表－4 我が国の年度別・援助形態別実績（円借款・無償資金協力年度E/Nベース、技術協力年度経費ベース）
（単位：億円）

年 度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2003年	－	637.44	3.94 (3.91)
2004年	－	835.59	9.93 (9.06)
2005年	－	157.92	8.58 (8.00)
2006年	798.37	116.67	7.40 (6.31)
2007年	1,605.59	25.77	4.11
累 計	2,981.47	1,780.69	76.79

- 注）1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 2003～2006年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2003～2006年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2007年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

表－5 我が国の対イラク経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2003年	－	2.44	0.69	3.13
2004年	－	654.46	7.60	662.07
2005年	-26.93	3,521.38	8.40	3,502.85
2006年	-25.47	800.13 (14.93)	6.15	780.81
2007年	-25.17	878.28 (104.00)	5.63	858.75
累 計	98.27	5,858.47 (118.93)	58.19	6,014.94

出典）OECD/DAC

- 注）1. 従来、国際機関を通じた贈与は「国際機関向け拠出・出資等」として本データブックの集計対象外としてきたが、2006年より拠出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上することに改めた。（ ）内はその実績(内数)。
2. 政府貸付等及び無償資金協力はこれまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、イラク側の返済金額を差し引いた金額)。
3. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。
4. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
5. 政府貸付等の集計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。

表－6 諸外国の対イラク経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合 計
2002年	ドイツ 18.38	ノルウェー 17.87	オランダ 15.84	英国 13.74	スウェーデン 4.50	0.07	85.05
2003年	米国 1,549.33	英国 179.98	オランダ 73.27	ノルウェー 58.68	カナダ 47.86	3.13	2,094.98
2004年	米国 3,021.99	日本 662.07	英国 275.10	オランダ 140.80	カナダ 71.99	662.07	4,393.82
2005年	米国 11,227.79	日本 3,502.85	ドイツ 2,019.74	英国 1,317.52	イタリア 953.71	3,502.85	21,824.70
2006年	米国 4,781.82	フランス 790.70	日本 780.81	イタリア 485.18	ドイツ 388.17	780.81	8,487.83

出典) OECD/DAC

表－7 国際機関の対イラク経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	そ の 他	合 計
2002年	CEC 12.11	UNHCR 3.17	UNICEF 1.72	WFP 1.56	UNTA 1.13	1.10	20.79
2003年	CEC 60.73	UNICEF 3.86	UNHCR 2.12	UNDP 1.62	UNTA 1.14	0.90	70.37
2004年	CEC 137.83	UNDP 3.91	UNFPA 3.76	UNICEF 1.26	UNTA 0.80	-5.57	141.99
2005年	CEC 44.46	UNFPA 4.72	UNTA 2.09	UNICEF 1.88	—	—	53.15
2006年	CEC 8.01	UNFPA 2.79	UNICEF 2.24	UNDP 1.87	UNTA 1.29	1.69	17.89

出典) OECD/DAC

注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

イ ラ ク

表－８ 我が国の年度別・形態別実績詳細（円借款・無償資金協力年度E/Nベース、技術協力年度経費ベース）
（単位：億円）

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2002年 度まで の累計	57,751億円 〔内訳は、2007年版の国別データブック、も しくはホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html)〕	7.30億円 〔内訳は、2007年版の国別データブック、も しくはホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html)〕	45.39億円 研修員受入 1074人 専門家派遣 102人 調査団派遣 197人 機材供与 945.54百万円
2003年	な し	637.44億円 緊急無償（対イラク国連緊急統一アピール 等（ICRC/UNICEF経由）） (14.76) 緊急無償（イラクの文化遺産の修復・保存 （UNESCO経由）） (1.22) 緊急無償（イラクのウナム・カスル港浚渫 プロジェクト（UNDP経由）） (3.05) 緊急無償（イラクにおける雇用創出IREP （UNDP経由）） (7.43) 緊急無償（イラクにおける児童の学習再開 プロジェクト（UNICEF経由）） (12.55) 緊急無償（イラク中央配電所復旧計画 （UNDP経由）） (6.78) 緊急無償（イラク・カーズミーヤ教育病院 緊急病院復旧計画（UNDP経由）） (4.44) 緊急無償（イラク・ハルサ火力発電所緊急 復旧計画（UNDP経由）） (9.74) 緊急無償（「学校再建事業」及び「コミュ ニティ再建事業」（UN-HABITAT経由）） (10.75) 緊急無償（「警察車両供与計画」） (30.99) イラク・サッカー協会に対するサッカー器 材輸送費供与 (0.02) 青年スポーツ省（ムサンナー県）に対する サッカー器材供与 (0.05) イラク柔道連盟に対する柔道器材及び輸 送費供与 (0.06) サマーワ母子病院に対する緊急医療機材 供与 (0.36) 食糧援助（WFP経由） (14.00) 草の根・人間の安全保障無償（3件） (3.18) 緊急無償（信託基金(国連部分)） (396.00) 緊急無償（信託基金(世銀部分)） (99.00) 緊急無償（日本NGO支援(JPF)） (17.00) ジャパンブラットフォームに対する支援 （5件） (6.08)	3.94億円 (3.91億円) 研修員受入 5人 (2人) 調査団派遣 2人 (2人) 機材供与 3.42百万円 (3.42百万円)

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2004年	な し	835.59億円 緊急無償（市外電話交換機整備計画） (35.98) 緊急無償（救急車整備計画） (58.30) 緊急無償（警察用バスおよびオートバイ整備計画） (26.21) 緊急無償（ムサンナー県プライマリー・ヘルス・センター整備計画） (8.66) 緊急無償（サマーワ市ゴミ処理機材供与計画） (6.58) 草の根文化無償（4件） (0.62) 日本NGO支援無償（2件） (0.60) 草の根・人間の安全保障無償（44件） (22.71) 緊急無償（移動式変電設備整備計画） (79.44) 緊急無償（南部地域主要病院整備計画） (55.63) 緊急無償（バグダッド市浄水設備整備計画） (60.69) 緊急無償（消防車配置計画） (21.95) 緊急無償（イラク復興雇用計画（IREP）Ⅱ） (16.93) 緊急無償（タジ・ガスタービン発電所復旧計画） (72.78) 緊急無償（モスル・ガスタービン発電所復旧計画） (45.86) 緊急無償（モスル水力第一発電所復旧計画） (56.82) 緊急無償（北部地域主要病院整備計画） (75.29) 緊急無償（ゴミ・下水処理特殊車両整備計画） (62.60) 緊急無償（防弾車両供与計画） (5.94) 緊急無償（中部地域主要病院整備計画） (50.45) 緊急無償（南北基幹通信網整備計画） (71.54)	9.93億円 (9.06億円) 632人 (613人) 21.93百万円 (21.93百万円) 4人
2005年	な し	157.92億円 平和構築：ムサンナー県警察訓練プログラム (3.77) 緊急無償（サマーワ大型発電所建設計画） (127.02) 緊急無償（ムサンナー県電力網強化計画（UNDP経由）） (6.84) 緊急無償（イラク復興雇用計画（IREP3）（UNDP経由）） (8.57) 草の根文化無償（1件） (0.86) 日本NGO支援無償（1件） (0.10) 草の根・人間の安全保障無償（23件） (10.76)	8.58億円 (8.00億円) 574人 (565人) 101.38百万円 (101.38百万円) 3人

イ ラ ク

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2006年	798.37億円 港湾整備計画 (302.11) 灌漑セクターローン (95.14) アル・ムサイブ火力発電所改修計画 (367.64) サマワ橋梁・道路建設計画 (33.48)	116.67億円 緊急無償（ティクリート総合病院及びラマ ーディー総合病院整備計画（UNDP経由）） (42.18) 緊急無償（イラク北部地域紛争被害者支援 計画（UNDP経由）） (13.43) 緊急無償（イラク北部3県基礎的母子保健 サービス強化計画（UNICEF経由）） (7.77) 緊急無償（イラク国内避難民支援計画 （UNHCR経由）） (5.55) 緊急無償（イラク国内避難民及び受け入れ 共同体安定化計画（IOM経由）） (4.44) 緊急無償（シリアとヨルダンにおけるイラ ク人避難民支援計画（UNHCR経由）） (5.00) 緊急無償（イラクの脆弱者に対する食糧支 援計画（WFP経由）） (3.33) 緊急無償（バスラ県法執行機関キャピタル 計画（UNDP経由）） (6.66) 緊急無償（イラク南部における統合的国境 管理計画（IOM経由）） (7.77) 緊急無償（イラク人間の安全保障及び安定 化計画（IOM経由）） (11.10) 緊急無償（ムサンナー県のキャピタルを通 じた保健サービスアクセス向上計画 （WHO経由）） (4.33) 緊急無償（ムサンナー県のキャピタル及び 機構強化計画（UNDP経由）） (4.44) 草の根・人間の安全保障無償（2件） (0.67)	7.40億円 (6.31億円) 研修員受入 543人 (527人) 調査団派遣 78人 (53人) 機材供与 6.87百万円 (6.87百万円) 留学生受入 7人
2007年	1,605.59億円 コール・アルズベール肥料工場改修計画 (181.20) 原油輸出施設復旧計画 (500.54) バスラ製油所改良計画(設計監理等) (20.79) 電力セクター復興計画 (325.90) バスラ上水道整備計画 (429.69) クルド地域電力セクター復興計画 (147.47)	25.77億円 平和構築：ファルージャ母子病院設置計画 （UNDP経由） (18.97) 緊急無償（イラク人国内避難民及び周辺国 （シリア、ヨルダン）におけるイラク人難 民に対する人道支援のための緊急無償資 金協力（ICRC経由）） (1.37) 緊急無償（イラク人国内避難民及び周辺国 （シリア、ヨルダン）におけるイラク人難 民に対する人道支援のための緊急無償資 金協力（UNHCR経由）） (4.65) 草の根・人間の安全保障無償（3件） (0.78)	4.11億円 研修員受入 556人 調査団派遣 10人 機材供与 1.62百万円
2007年 度まで の累計	2,981.47億円	1,780.69億円	76.79億円 研修員受入 3,337人 専門家派遣 102人 調査団派遣 262人 機材供与 1,080.75百万円

- 注）1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 2003～2006年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2003～2006年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2007年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
5. 調査団派遣にはプロジェクトファインディング調査、評価調査、基礎調査研究、委託調査等の各種調査・研究を含む。
6. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表－9 実施済及び実施中の技術協力プロジェクト案件（終了年度が2003年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
電力分野人材育成（シリア研修）	07. 7～09. 3
上水道維持管理（ヨルダン研修）	07. 6～10. 3
送電及び配電技術向上（ヨルダン研修）	06. 4～08. 3
救急医療マネジメントシステム整備	06. 9～08. 3

表－10 実施済及び実施中の開発調査案件（終了年度が2003年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
バグダッド上水システム改善計画調査	06. 2～06.11

表－11 2007年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
アル・タカームル慈善学校整備計画
ムサンナー県安全な水へのアクセス改善計画（第6次）
サドル・シティー母子保健病院整備計画

図－1 当該国のプロジェクト所在図は387頁に記載。

プロジェクト所在図

アフガニスタン、イラク、イラン、シリア、トルコ

